学校法人平方学園 明和学園短期大学 機関別評価結果

平成23年3月24日 財団法人短期大学基準協会

明和学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 平方学園

理事長名 桜井 直紀

学長名 桜井 直紀

ALO 都筑 重信

開設年月日 昭和40年4月1日

所在地 群馬県前橋市昭和町3-11-19

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	こども学専攻	50
生活学科	栄養専攻	50
		合計 100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

明和学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、 平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 8 年創設の平方裁縫女学校を前身とした学校法人平方学園の下、明和生活学院を母体として昭和 40 年に設立され、女子教育に寄与してきた。その後、平成 11 年に男女共学の明和学園短期大学生活学科と校名・学科名を変え、平成19 年には生活学科生活専攻にかえて、こども学専攻を新設するなどの改革を進めてきた。

建学の精神は、学園創始者の目指した「婦徳の涵養」を掲げ、「誠実な心・忍耐のできる心と体・努力のできる精神力」を教育理念としてきた。平成21年度には学園の教育理念が新たに掲げられ、生活学科の教育目標の下、こども学専攻と栄養専攻それぞれの人材養成に関するねらいが示されている。

教育課程は体系的に編成されており、専門教育では両専攻とも国家資格を目指すものとなっている。教員数及び校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、図書館や施設設備もおおむね整備されている。単位認定は適切に行われ、授業評価アンケートを基に授業改善に取り組むと同時に、学生の休学や退学などにも組織的に対応している。資格取得と専門就職率は高い水準にある。多様な方式がある入試とその運営等は入試広報課を中心に全教職員が業務を行い、入学前教育等を含め、入学に関する支援は適切に行われている。また、学生支援についても一人ひとりを見つめ、きめ細かく適切に行われている。

研究活動は学長のリーダーシップにより、教員の質的向上を目指して研究を奨励している。社会的活動では、教員及び学生とも積極的で、地域社会への貢献度は高い。

管理運営に関しては、理事会及び評議員会は適切に運営され、監事も適切に業務を遂行している。教授会は、学則の規定どおり開催され、短期大学運営上の重要事項を審議している。

財務体質は、学校法人全体及び短期大学部門が支出超過であるが、平成 20 年度に人事を一新し、現理事長・学長の強いリーダーシップの下、新たな学園再建計画(第一次及び第二次経営再建計画等)を掲げ、新しい学園への飛躍を目指して教職員が一体

となって改革を進めている。

平成 18 年度に「自己評価委員会規程」を定め「自己点検評価委員会」を発足したが、「自己点検評価委員会」のメンバーだけではなく、その他の教員も何らかの形で改革・改善のためのシステムに参画している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期 大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特 に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 平成 21 年度に新しい学園全体の教育理念として「本学園は次代を担う子供たちが、 自分の人生を自ら考え、自ら切り拓いて行く、知恵と力を育む場の提供とサポート をいたします」を掲げ、教育に邁進している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 専門教育を発展させ、学生自身が自主的に研究する場としてゼミ形式の「研究部」 を設定し、授業外活動の活性化を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学園再建計画に基づき、教職員の意識改革のため教職員個々人に「自己評価」を 課している。教職員は年度当初に目標を立て、年3回学長と面談し、達成状況を報告するようにしている。
- 栄養専攻では、教職員等が中心となる食育研究会において食育に関するシンポジウム開催や食育テキスト『考えよう食育』の刊行などを行っており、こども学専攻では、子育て支援のための子育て広場「マンボウ」の活動を展開している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

○ 学校近隣の福祉施設や児童館などへ、土・日曜日や長期休暇中に学生を派遣する

など、専攻の専門性を生かしたボランティア活動を展開している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究 活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評 価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について、一層の精査・点検・整備を行い、教職員・学生の共通理解の下、大学案内やウェブサイト、学生便覧等外部公表に努められたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 学生便覧、授業計画などについては、学生の理解や活用のための資料として、内容・書式の整備に一層努力されたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

○ 規程類(個人情報保護、公益通報、ハラスメント防止、情報公開、資産運用、固 定資産管理等経理関係、教務・学生等各委員会)の整備・充実に努められたい。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体及び短期大学部門が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
- 情報システムにおけるセキュリティ面での強化が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合 又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域I	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域IV	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域V	学生支援	合
評価領域VI	研究	合
評価領域VII	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域IX	財務	合
評価領域X	改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神に、学園創始者の目指した「婦徳の涵養」を掲げている。その建学の精神を踏まえ、「誠実な心・忍耐のできる心と体・努力のできる精神力」を教育理念としてきた。平成 21 年度に建学の精神を発展させ、学園の教育理念として「本学園は次代を担う子供たちが、自分の人生を自ら考え、自ら切り拓いて行く、知恵と力を育む場の提供とサポートをいたします」を掲げた。また、生活学科の教育目標を「実際的な専門教育に重点をおき、人間生活の充実と向上をはかる」とし、こども学専攻と栄養専攻には、それぞれの人材養成に関するねらいが示されている。これらの教育目標は、学生便覧に記載され、オリエンテーション等で周知・理解の指導に努めている。教育理念の見直しは理事会・評議員会で行い、全教職員に説明され、教育目標は各専攻科会議や校務会で随時検討が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、おおむね体系的に編成されているが、教養教育は両専攻が共修する科目設定ではなく専門を意識した内容であり、教養教育の在り方の検討が望まれる。また専門教育では両専攻とも国家資格を目指す教育課程で、学生の就職に配慮して少しでも多くの力を付けて社会で評価されることを目指し、教養教育科目を含む選択科目を多く履修させているが過密であり、学生のニーズや学生の負担軽減に配慮が望まれる。シラバスについては改善努力の跡はみられるが、学生に理解しやすく活用しやすいものへ、一層改善の検討を期待する。ファカルティ・ディベロップメント(FD)についての取り組みも改善され、平成21年度からはFD委員会を毎月開催し、授業改善

の FD 講演会や相互授業評価を実施しており、今後を期待したい。授業や学生の問題 点についての共通理解と対応は、兼任教員を含め、組織的な体制ができている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教員の採用・昇任は、規程に基づき適正に行われている。年齢構成は高齢化の感が否めないが、改善に着手している。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。各専攻の免許・資格の養成課程は、法の定めによる実験・実習・演習室や、情報系実習室も用意され、授業に支障のない機器備品が整備されている。校地、校舎の安全性については、日常的に点検を行い、安全確保に努めている。なお、本館校舎は、安全性を確保するために移転計画を策定している。東方館はバリアフリー思想に基づいて設計し、障がい者に配慮している。図書館は、座席数、蔵書数もおおむね充足し整備されている。図書選定・廃棄システムも確立され適切に行われている。職員は2人で、所蔵図書は図書館システム(学校図書資料管理システム(CASA))へ随時登録されているが、現時点では一部のみが機能している状態であり、早期に図書管理全体のシステム化構築を期待したい。また、図書館からの情報発信として「図書館だより」を発行している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定については、適切に行われている。教員は、授業評価アンケートを基に学生の学力向上を目指して授業改善に取り組むと同時に、学生の休学や退学などにも組織的に対応している。資格取得の取り組みについては、保育士・幼稚園教諭・栄養士の養成校であるため、これらの資格を全学生が取得できるよう指導しており、資格取得率と専門就職率は高い水準にある。卒業生の評価は、企業訪問の際に聴取し高い評価を得ており、また同窓会に、専門職で活躍している卒業生に求人や求人情報提供の依頼を行っているとあるが十分とまではいえず、卒業生の追跡調査や進路先への調査などが望まれる。

評価領域 V 学生支援

入学試験の概要は大学案内、学生募集要項及びウェブサイトで、おおむね把握できる。しかし、掲載するべき情報としては十分でなく、全学をあげて魅力ある充実したものにするための改善が望まれる。入学に関する支援は、入試広報課及び庶務課の連携で多様な方式がある入学試験の運営等を行い、入学試験やオープンキャンパス等は全教職員が業務を行うなど、入学前教育等を含め適切に行われている。学習支援については、オリエンテーションやガイダンス等により適切に学習の動機付けが行われている。基礎学力が不足している学生には個々の教員が個別指導で、また、学生が抱える悩みにはクラス主任が中心となって組織的に対応している。学生生活の支援には組織的に取り組み、学生自治委員会の支援や奨学金、学寮、駐車・駐輪場の管理など安

全で快適に過ごせるよう指導をしている。定期健康診断実施等の健康管理、「学生カード」等の個人情報管理等も、適切に処理されている。進路支援は組織的に実施されている。就職支援については、年間活動計画に基づき就職活動ガイダンスや講座を定期的に開き、就職相談室はいつでも学生の相談に応じる体制を整えており、こども学専攻の平成21年度は就職率100パーセントの成果をあげている。また、学生表彰規程も設けられており、学生の意欲や主体性を高めるための一助となっている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、教授する上で必要不可欠であり、とくに国家資格取得学科では常に新しい情報による教育の質が保証されなければならない。平成 20 年、21 年と学長が替わって以降そのリーダーシップにより研究活動が重要視され、教員の質的向上を目指し研究の奨励を行っている。しかし、過去 3 年間では、研究のほとんどが研究紀要での発表であり、積極的な研究活動の推進に努力されたい。現理事長・学長のリーダーシップにより、研究活動活性化のため平成 20 年度に「研究費規程」が整備され、研究日週 1 日が設定されるなど改善の努力がみられるが、更なる研究環境の整備が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、過去 3 ヶ年の実績をみても、教員一丸となり公開講座やシニアワークプログラム地域事業等、積極的に貢献していることが認められる。また、学生の社会的活動は、教育理念の表れの一つとして、ボランティア活動や様々な地域活動等を通して社会の発展に貢献できる人材の育成が、みごとに推進されている。地域社会への貢献度は高いといえる。

評価領域Ⅷ 管理運営

平成20年3月の現理事長の就任以来、強力なリーダーシップが発揮され、新たな学園作りを目指して、教職員との意見交換の場を設けている。理事会・評議員会も、外部の理事・評議員を多くして開催するなど活性化を図っている。また、監査は適切に業務を遂行している。教授会は、学則の規定どおり開催され、短期大学運営上の重要事項を審議している。学長はその教授会の議長として、適切なリーダーシップを発揮している。なお、教務・学生等、学生にかかわる個別の委員会の開催がない点は、今後改善する必要がある。短期大学の事務組織は、短期大学改革担当の学園参与が統括している。個人情報保護、公益通報、ハラスメント防止や各委員会規程を、早急に制定されたい。

評価領域IX 財務

過去 3 ヶ年、学校法人全体及び短期大学部門は支出超過が続いている。理事長が替わったのを契機として、新たな中・長期的な経営再建計画を策定した。平成 20 年度から 22 年度を「第一次経営再建計画」年とし、理事会・評議員会の活性化、本部機能の充実に取り組むとともに、人件費削減、経費節減、遊休資産の売却などを進めている。また、平成 21 年度から平成 25 年度を「第二次経営再建計画」年とし、各部門の独立採算制、教職員の質の向上、若手の育成などに取り組み、安定した募集から安定した経営への確立を図っている。今後も中・長期計画に従い、経営の健全化に向け、改革・改善に取り組まれることを強く期待する。なお、情報システムにおいて、管理用の専用サーバーを設けていないので、セキュリティ面で不安が残り、改善が望まれる。

評価領域 X 改革·改善

平成 18 年度に「自己評価委員会規程」を定めて、「自己点検評価委員会」を発足した。「自己点検評価委員会」のメンバーだけではなく、その他の教員も何らかの形で改革・改善のためのシステムに参画している。これにより、授業評価アンケートや FD 委員会等の情報が共有され、結果として一人ひとりの意識改革につながっていった。作成した自己点検・評価報告書は、学園教職員向けに公開され、他学へ送付されているが、ウェブサイトへ掲載等の公表が望まれる。平成 20 年度に県内の四年制大学理事長と民間企業の役員に、外部評価を依頼した。その結果に関しては「自己点検評価委員会」などで検討し、次年度への改善に役立てている。